

平成26年度 第2回

全国メディカルコントロール協議会連絡会

@平成27年1月30日(金)相模女子大学グリーンホール

「消防庁における取組」

(MC体制等の実態調査、エボラ出血熱対応等)



消防庁 救急企画室
救急専門官 寺谷 俊康

アウトライン

1. 参考：救急施策の動向

- ① 救急業務のあり方に関する検討会
- ② 生涯教育の指針

2. MC体制等の実態調査 抜粋（速報版）

- ① 目的、議題、役割等
- ② 教育体制（救急救命士、救急隊員、通信指令員）

3. エボラ出血熱に係る消防庁の対応

1—① 平成26年度
救急業務のあり方に関する検討会

平成26年度 救急業務のあり方に関する検討会 検討事項

- ✓ 今後も見込まれる高齢化の進展等を背景にした救急需要の増大に対し、救急自動車による救急出動件数の増加や救急搬送時間の延伸など救急業務を取り巻く諸課題への対応策の検討が引き続き必要

★消防と医療の連携★

「「傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準」の運用による効果の更なる検証」

- ・実施基準の運用による効果について、新たに重症、中等症、軽症など傷病の程度や消防本部の管轄人口規模別に分類して検証
- ・救急搬送時間延伸への効果的な対応策を検討

「現場活動時間を短縮させる効果的な取組みの推進」

- ・在宅独居や施設入所の高齢者、酩酊者、精神疾患、薬物中毒など、受入医療機関の選定に当たり現場活動時間が延伸傾向にある傷病者について、奏功事例を調査するとともに、課題を整理
- ・救急搬送の円滑化を図る具体的・効果的なルール作りを推進

★救急業務の高度化の推進★

「ICT導入の推進」

- ・医療資源の多さなど、地域の実情に応じた導入モデルの提示
- ・シンプルなシステムにより、導入、維持コストを低く抑えている奏功事例を調査、効果を検証
- ・既に導入している地域について、ICT活用による効果を検証

★予防救急の推進★

「奏功事例の調査と取組みの推進」

- ・転倒によるケガや熱中症など、傷病に至る前段階での意識的な予防について、救急搬送される傷病者の実態を反映させたり、地域住民、保健福祉部局等と連携している奏功事例を調査

※外国人観光客に対する救急業務の課題を整理

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、今後増加が予想される外国人観光客に対する救急業務の課題を整理

救急業務に携わる職員の教育のあり方に関するWG

★指導救命士の養成★

- ・指導救命士養成テキストの作成

★救急隊員の教育★

- ・教育用動画教材の作成

★通信指令員の教育★

- ・モデル消防本部による、「通信指令員の救急に係る教育テキスト」及び「緊急度判定プロトコルVer.1「119番通報」」を用いた教育の効果を検証

教材作成

緊急度普及WG

★緊急度判定の普及★

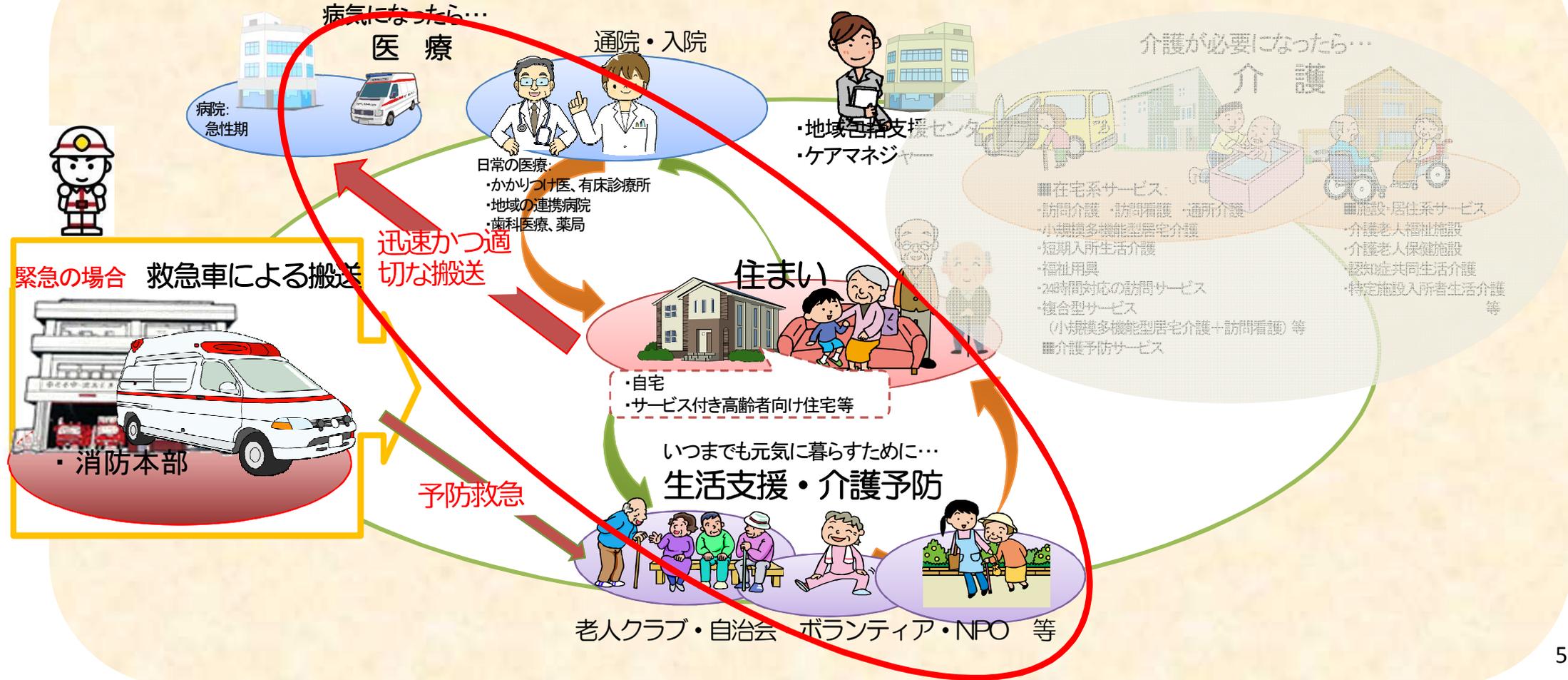
- ・緊急度判定の理念や重要性についての理解を深め、社会全体で共有するための方策を検討

地域包括ケアシステムと救急(急性期・元気な高齢者)

厚生労働省
資料より作成

- 急性期については、実施基準に基づいて迅速に適切な医療機関に搬送することが、長期の入院防止や介護が必要となる状態に陥ることの防止につながる。また、救急搬送が必要となる事故や疾病を防止する「予防救急」の取組を消防が行うことで、介護や入院が必要な方の減少につなげることができ、消防機関は地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を果たす。

地域包括ケアシステムと救急の姿(急性期・元気な高齢者)

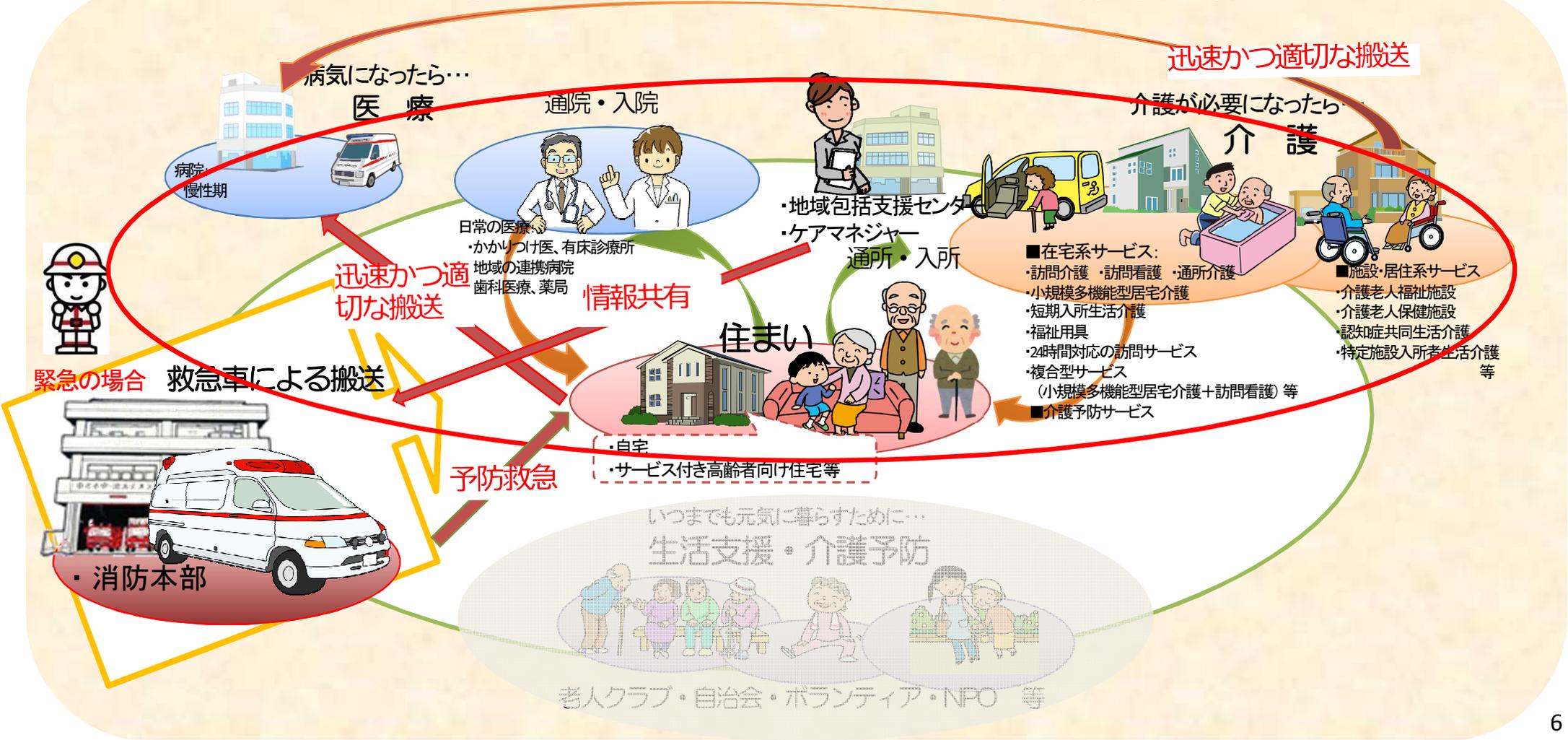


地域包括ケアシステムと救急(慢性期・要介護の高齢者)

厚生労働省
資料より作成

○ 慢性期の方は、日常的に地域包括支援センター・ケアマネージャー・民生委員等、地域の福祉や在宅医療に支えられていることが多く、それらと消防機関が連携して情報共有に取り組むことで、福祉に従事する者に対して救急車をどのような場合に利用すべきかに関する理解を深めてもらうとともに、救急搬送の必要が生じた場合には迅速な病院選定につながり、消防機関は地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を果たす。

地域包括ケアシステムと救急の姿(慢性期・要介護の高齢者)



1－②

生涯教育の指針

平成26年3月：「指針」の策定

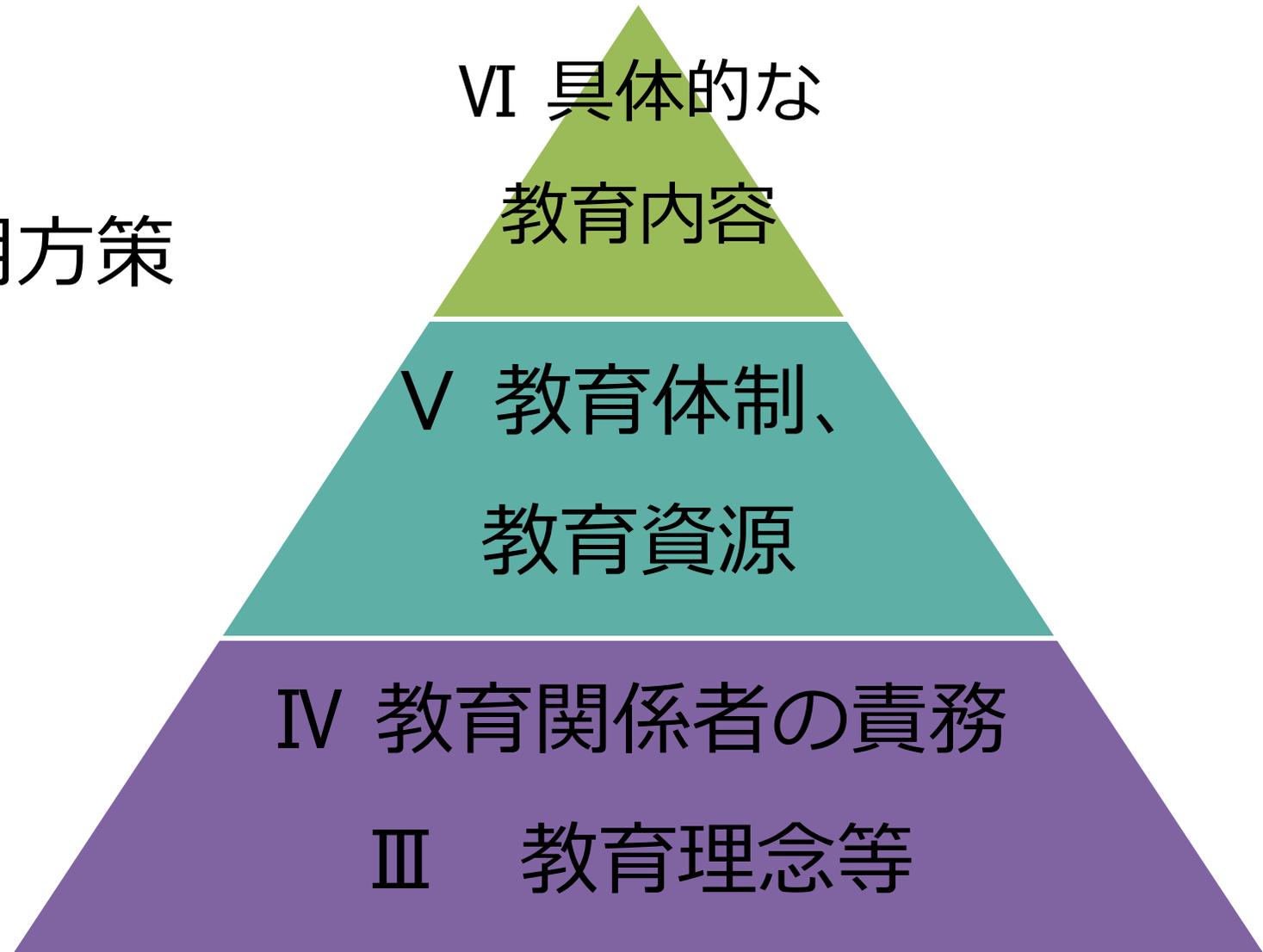


- 指導救命士教育、救急隊員生涯教育、通信指令員教育について整合
- システム（体系）として教育全般に係る事項を提示
 - 生涯教育の必要性
 - 教育理念、目的や目標
 - 統一的な教育項目

全国の消防本部における教育の質の向上・均てん化⇒質の高い救急活動が実現⇒地域住民の健康と生命を守る！

指針の全体像

- I はじめに
- II 指針の活用方策



各役割に応じた教育指針・通知・資料等

	救急隊員生涯教育	救急救命士再教育	通信指令員（救急）教育
基本となる指針・通知等			
具体的な教育内容等	救急業務に携わる職員の生涯教育の指針 Ver.1 (平成 26 年 3 月) ※役割別に必要な教育	救急救命士の資格を有する救急隊員の再教育について (平成 20 年 12 月) ※再教育の内容とすべき項目 【2 病態 10 疾患】	口頭指導に関する実施基準の一部改正等について（通知） (平成 25 年 5 月)  通信指令員の救急に係る教育テキスト (平成 26 年 3 月)
資料等	 教育管理表 (平成 25 年 5 月)  教育目標記録表 (平成 26 年 3 月)  チェックリスト (平成 25 年 5 月)  研修記録表 (平成 26 年 3 月)	 救急救命士の再教育に係る病院実習の手引 (平成 20 年 12 月)	 口頭指導プロトコル (平成 25 年 5 月)  119 番通報からの聴取要領 (同 上)
対象	・救急隊員(新任・兼任・現任) ・救急隊長	・救急救命士 ・(指導救命士)	・通信指令員

指針の
14ページ
から抜粋 10

検索！「救急業務のあり方に関する検討会」

救急業務のあり方に関する検討会



[ホーム](#) [消防庁について](#) [審議会・検討会等](#) [平成26年度開催の検討会等](#) [救急業務のあり方に関する検討会](#)

救急業務のあり方に関する検討会

第1回(平成26年7月16日)

- [▶ 次第・開催要項・委員名簿](#)
- [▶ 資料1](#)
- [▶ 資料2](#)
- [▶ 資料3](#)
- [▶ 資料4](#)

救急救助

[緊急消防援助隊](#)

[救急、救助、国際協力に係る通知等](#)

Q カテゴリから探す



▶ 消防防災

▶ 救急救助

http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h26/kyukyu_arikata/index.html

2 - ①

メディカルコントロール体制等の実態調査 目的、議題、役割等

※平成26年度の結果については速報版です。

※今回は教育体制を中心に発表します。

※完全版については今後、HPにて公表予定です。

調査の目的

救急業務の質の維持・向上等を目的として、各都道府県における「傷病者の搬送及び傷病者の受入の実施に関する基準」(以下「実施基準」という。)の運用状況等、救急救命体制の整備・充実の状況等について調査・把握するとともに、救急業務において重要な役割を担うメディカルコントロール体制について、全国の実態を調査・把握するため、調査を実施した。

指標

Quality Indicator
(インディケータ)

調査方法

(1) 対象

- | | |
|---------------|---------|
| ①全国の都道府県MC協議会 | 47カ所(※) |
| ②全国の地域MC協議会 | 248カ所 |
| ③全国の消防本部 | 751カ所 |

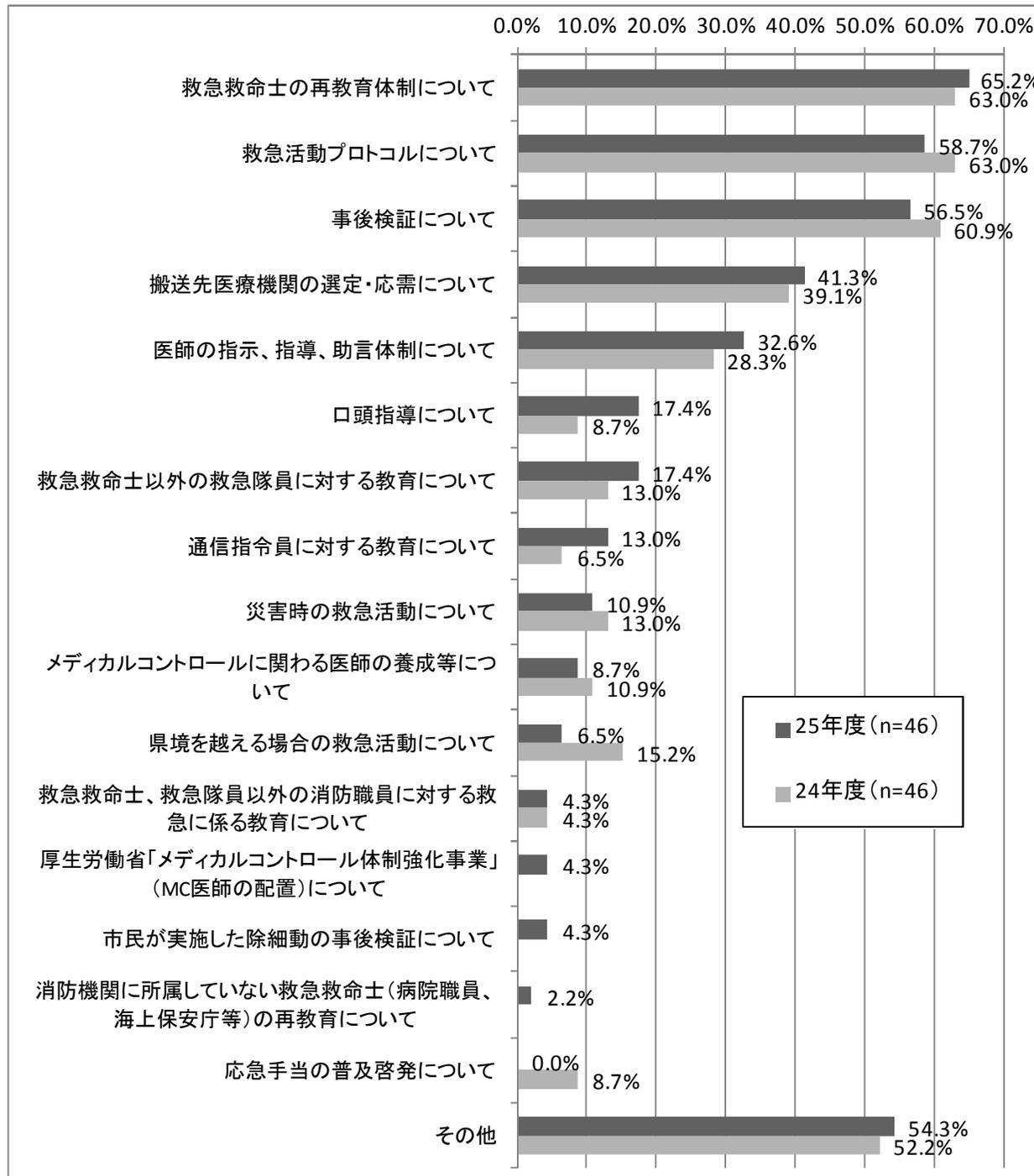
※地域MC協議会の役割を都道府県MC協議会が担っていることから、都道府県内に地域MC協議会を設置していない都道府県は地域MC協議会にも重複計上した。

(2) 調査方法

- ・上記①～③に対し、それぞれ異なる調査票を使用
- ・実施時期 : 平成26年10月23日～11月6日
- ・基準日 : 平成26年10月1日

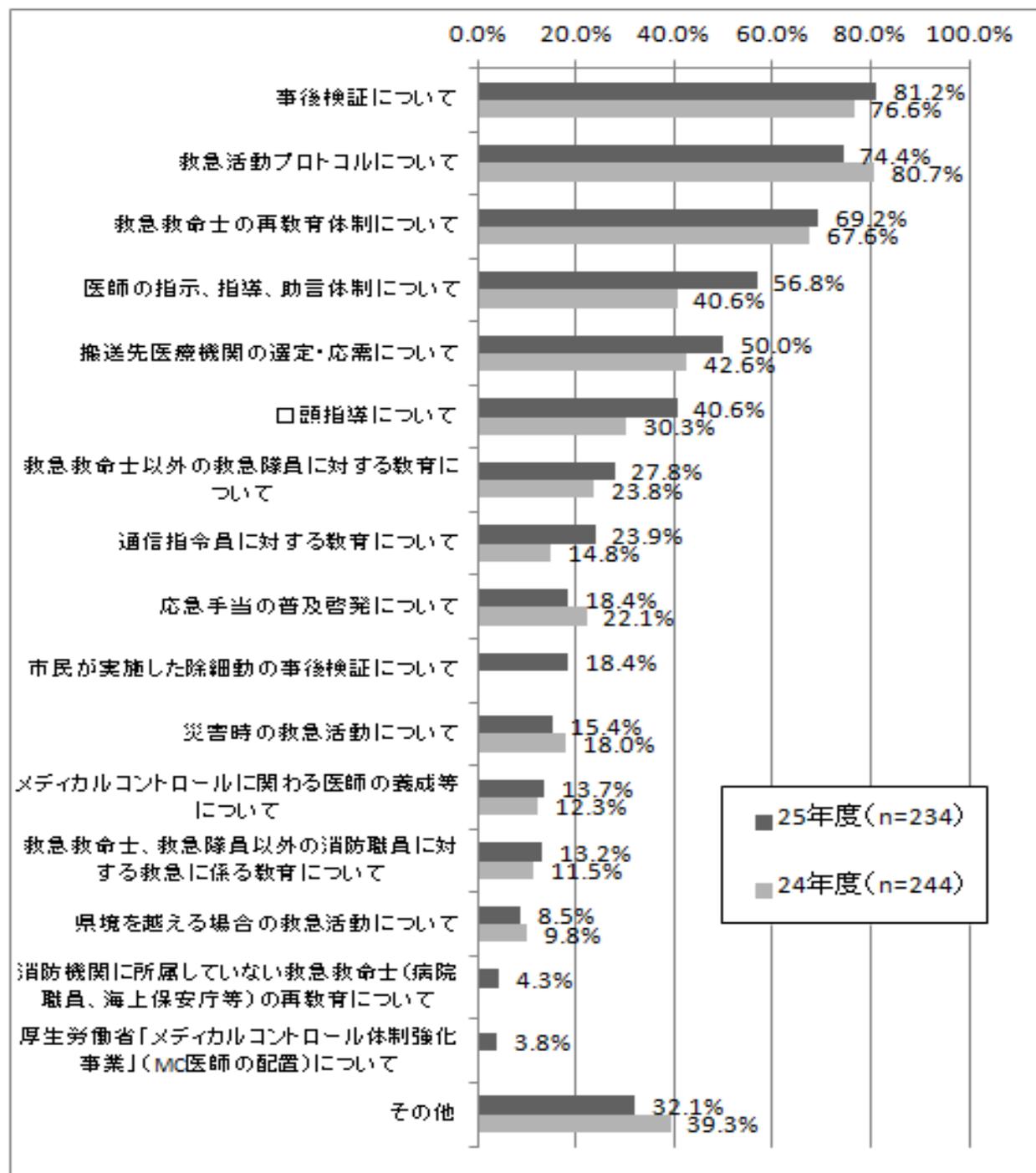
取り扱った議題（都道府県MC）

（複数回答）

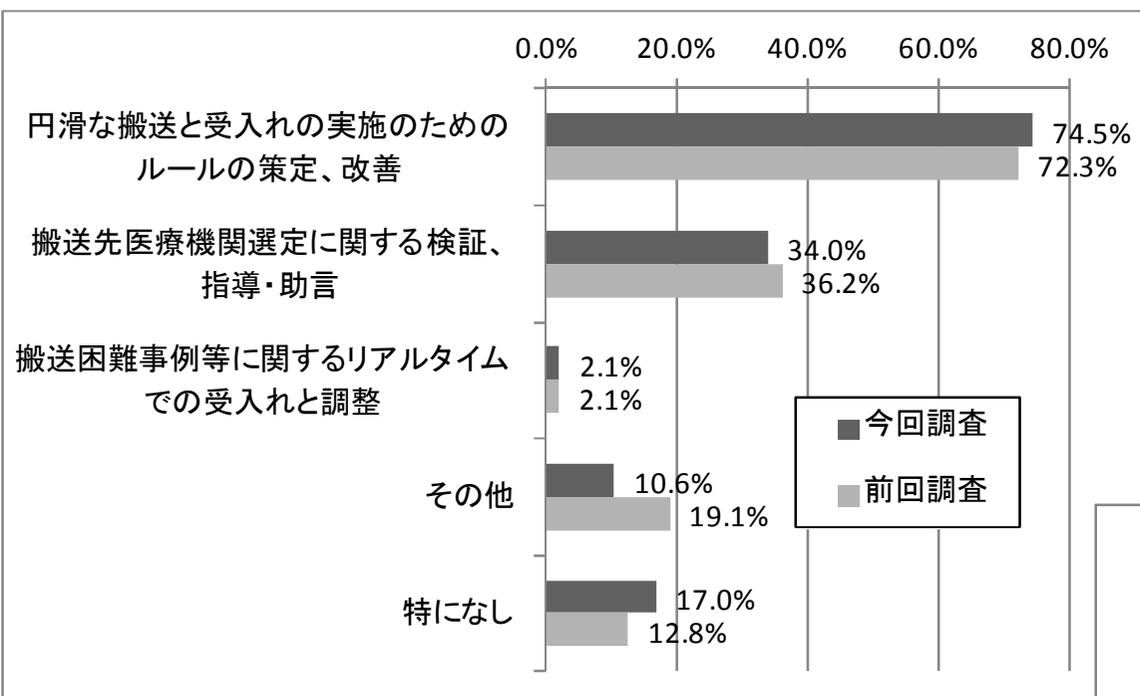


取り扱った議題（地域MC）

（複数回答）

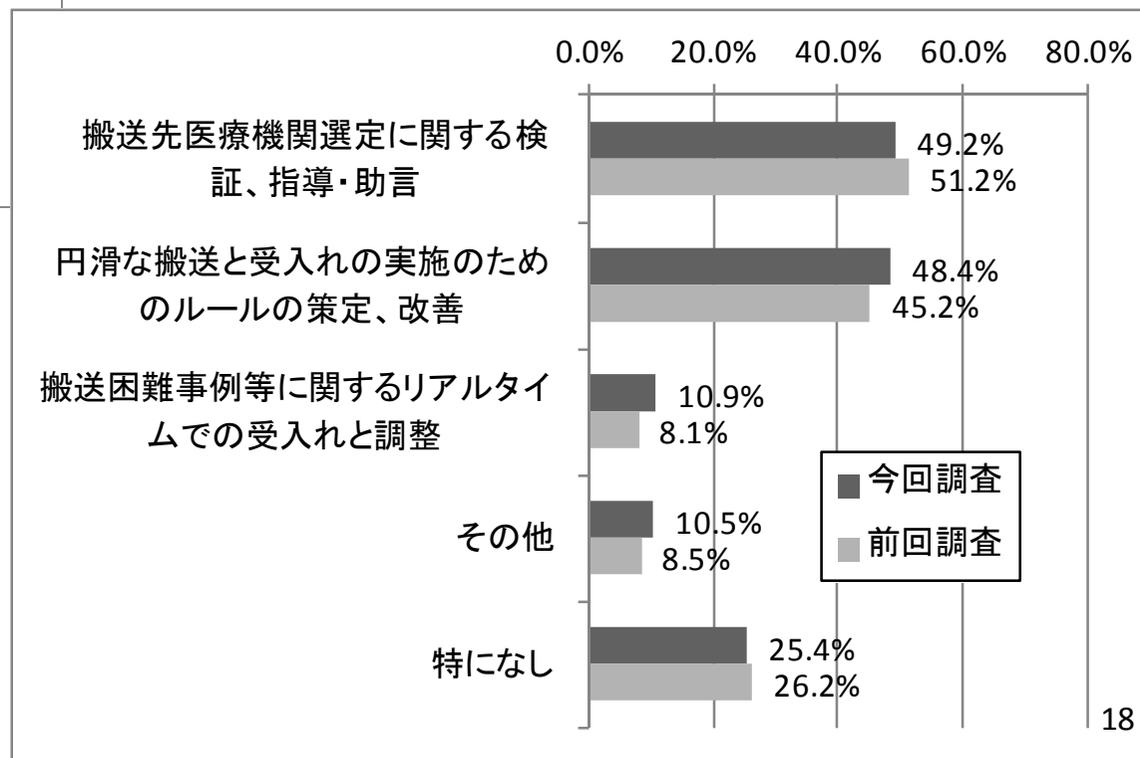


「救急搬送体制及び救急医療体制に係る調整」に関する役割(複数回答)



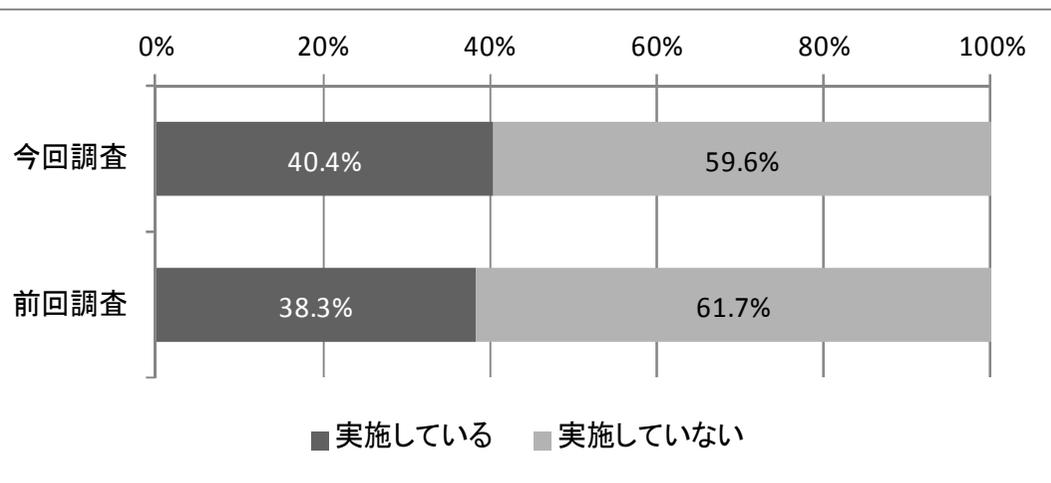
(都道府県MC n=47)

(地域MC n=248)

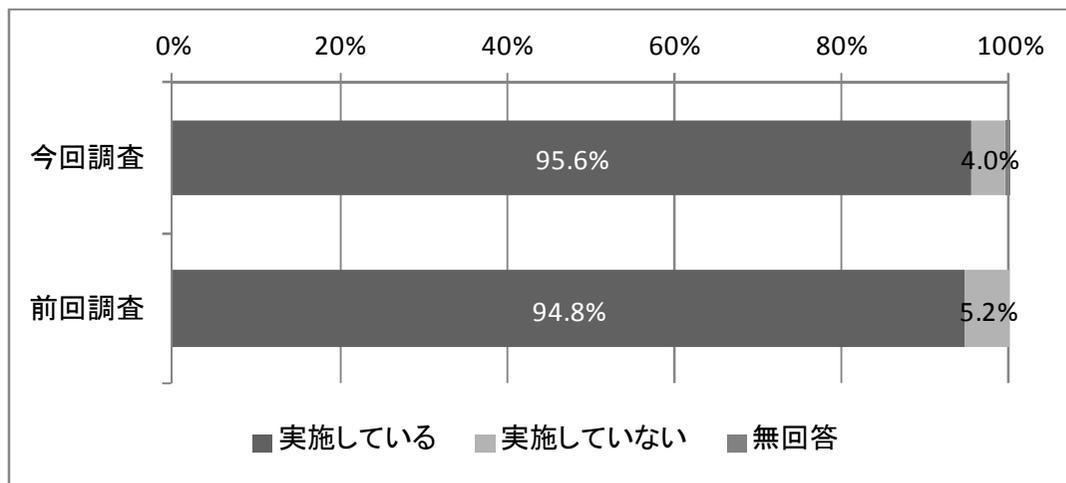


医師による事後検証の実施の有無

(都道府県MC n=47)

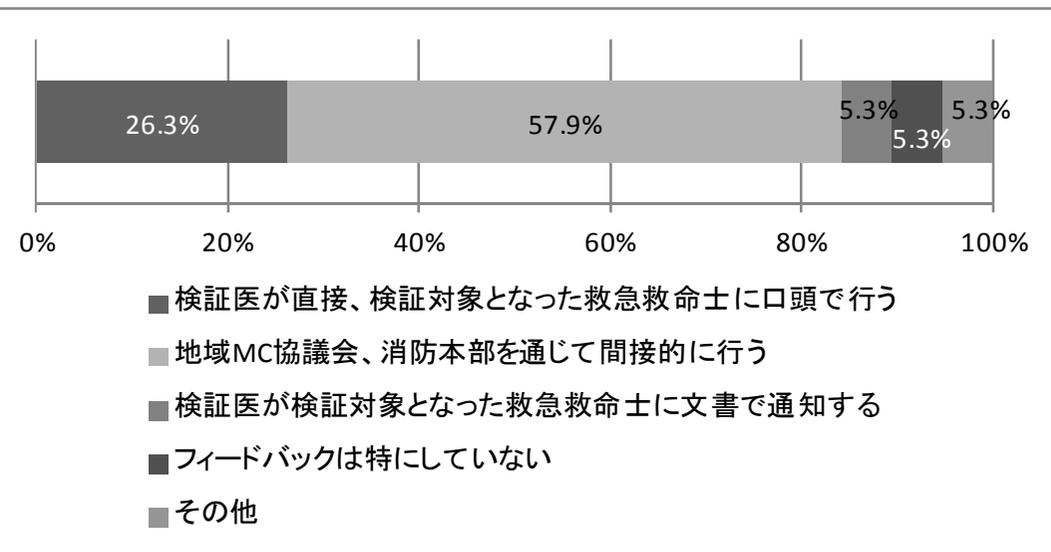


(地域MC n=248)

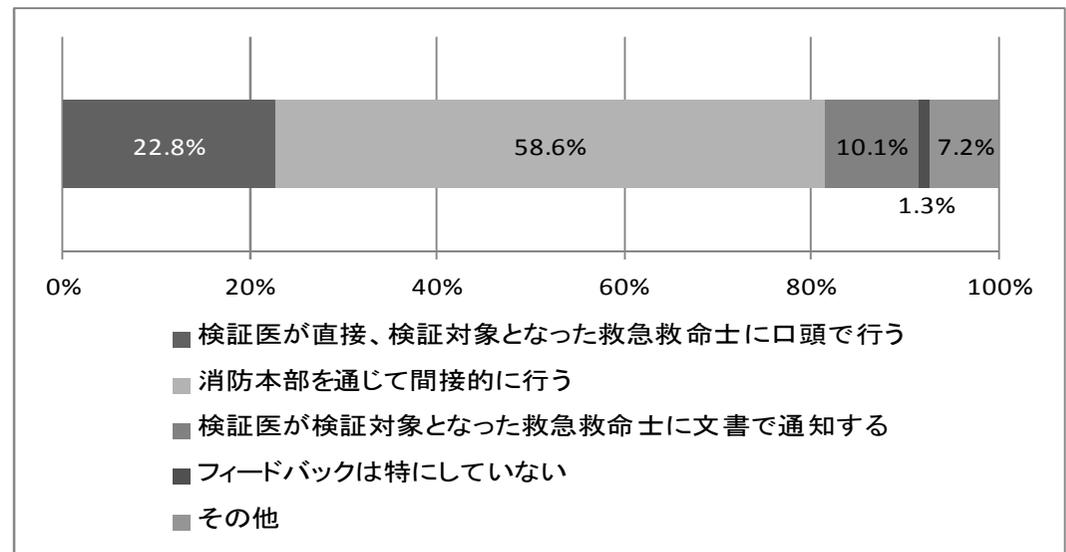


事後検証のフィードバック方法

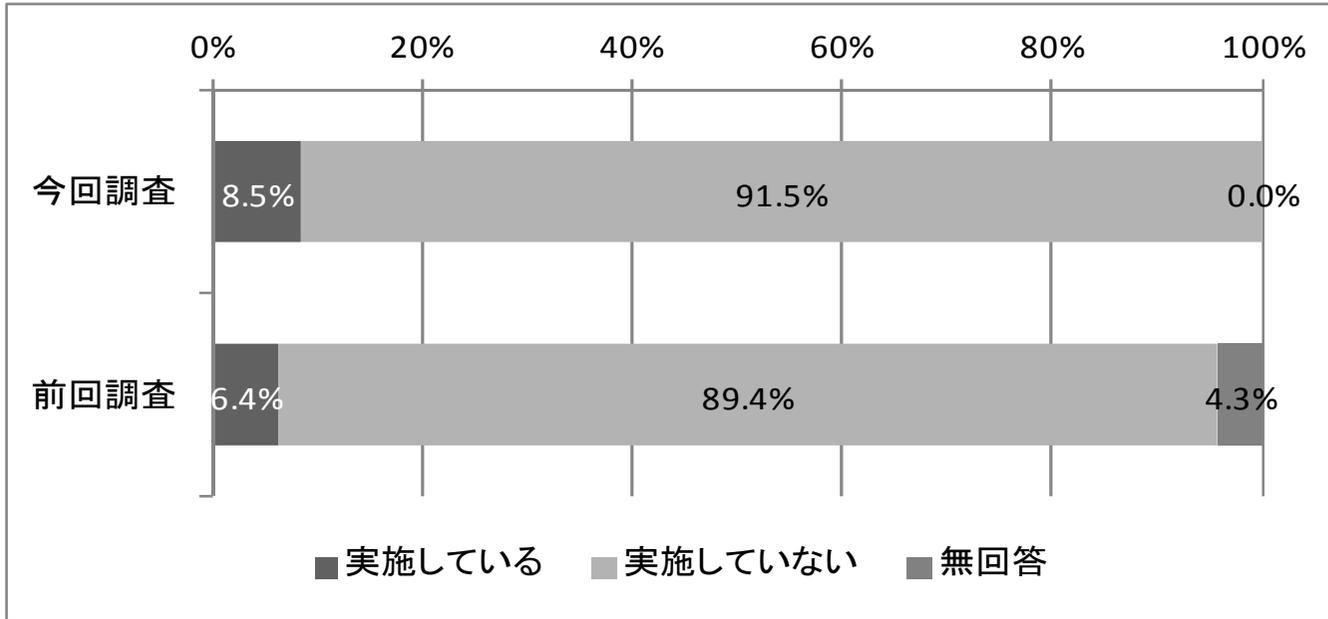
(都道府県MC n=19)



(地域MC n=237)

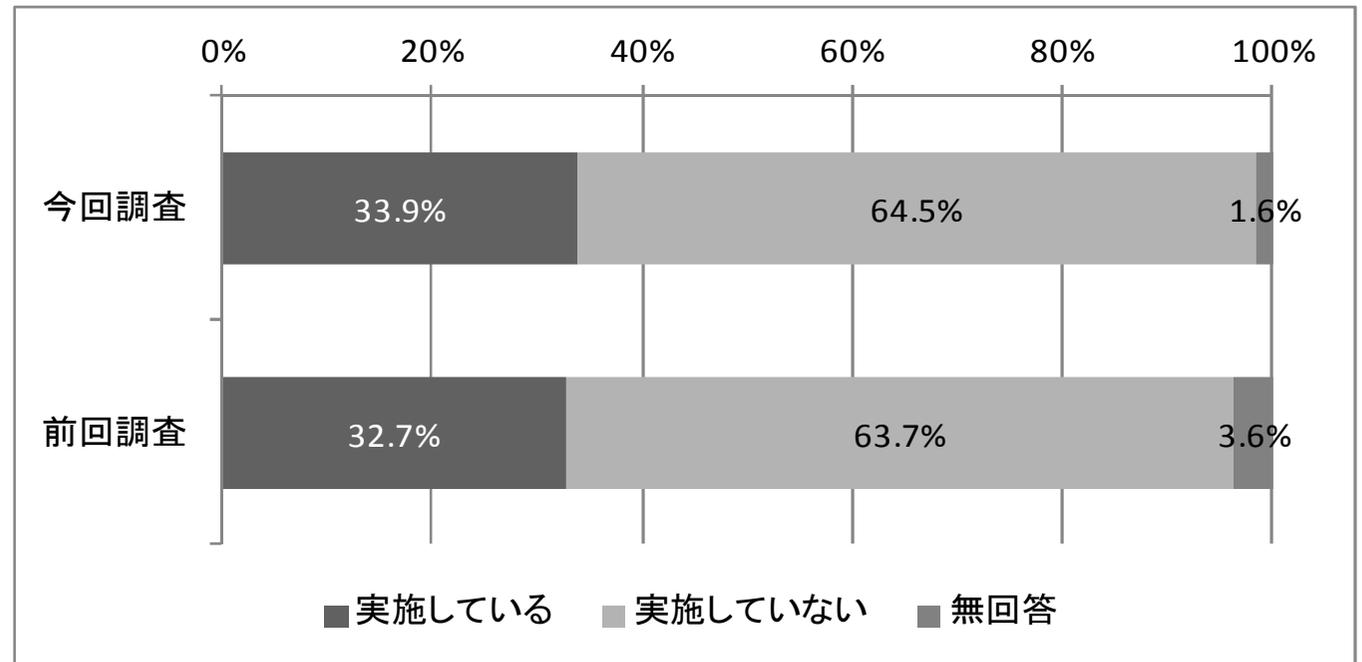


事後検証実施の有無（口頭指導に係る）



(地域MC n=248)

(都道府県MC n=47)

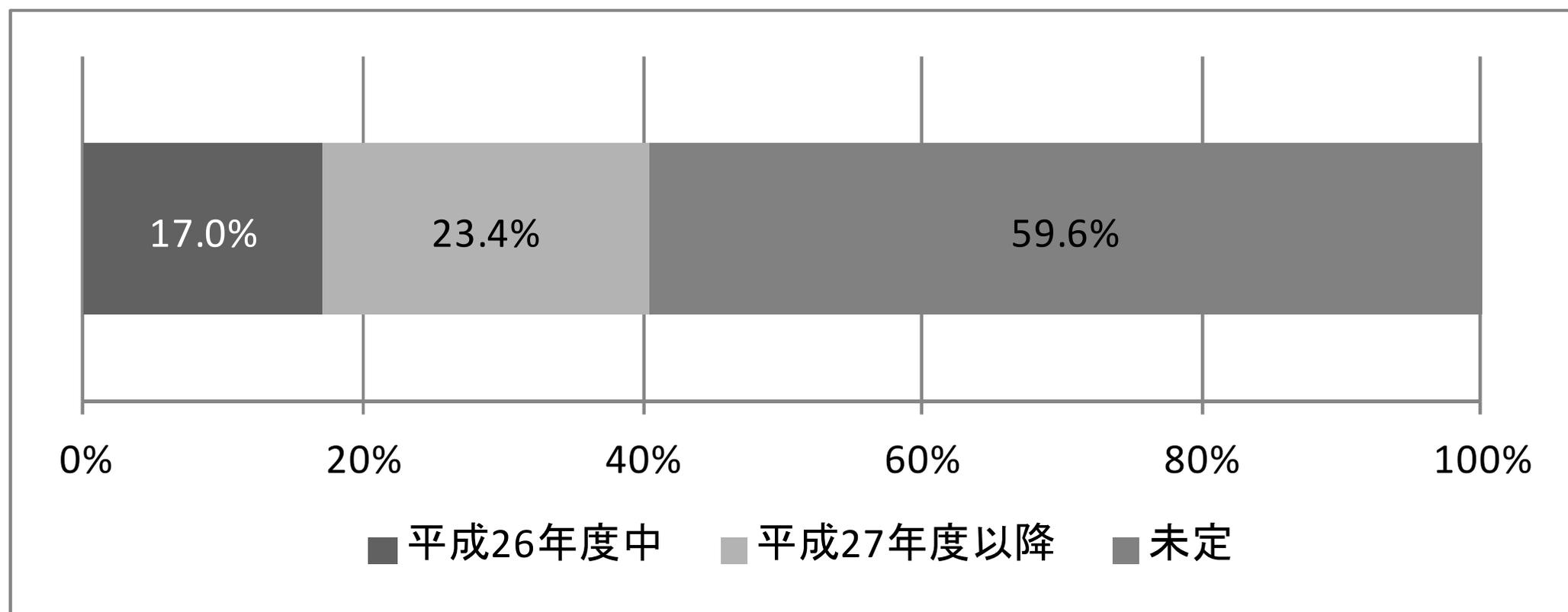


2 - ②

メデイカルコントロール体制等の実態調査
教育体制

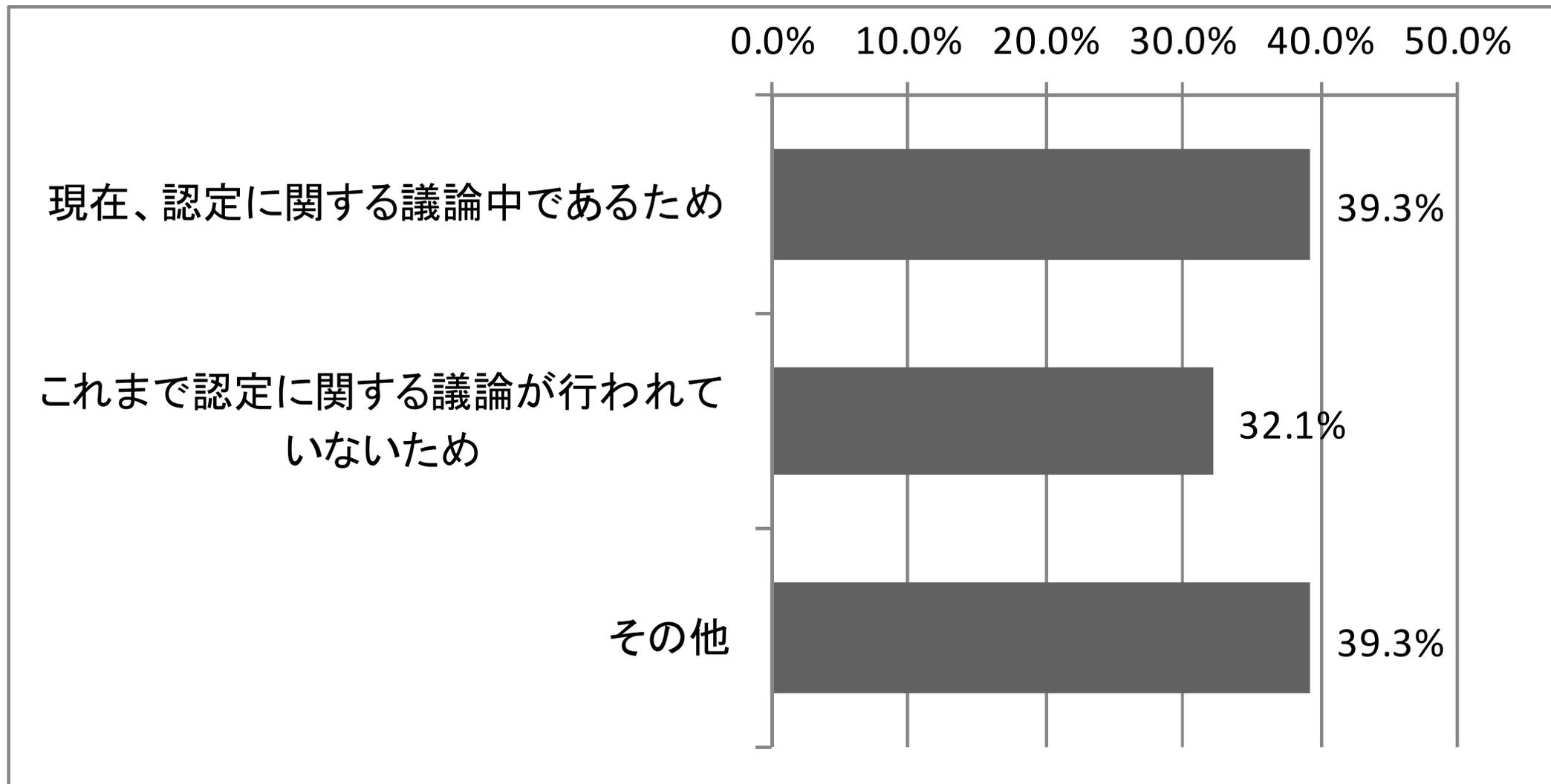
指導救命士の認定を始める時期の予定

(都道府県MC n=47)



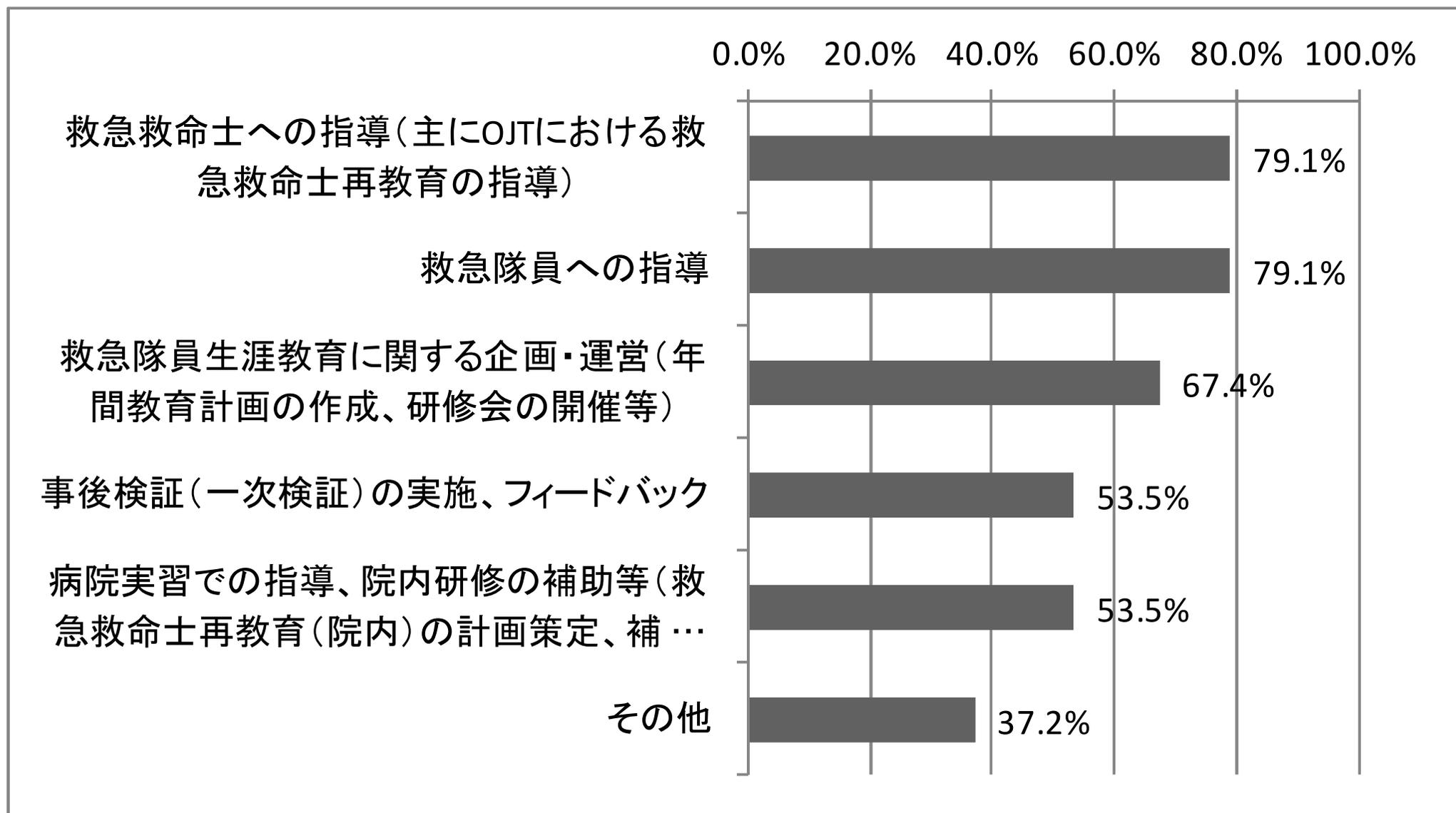
未定と回答した都道府県MC協議会の理由

(都道府県MC n=28) (複数回答)

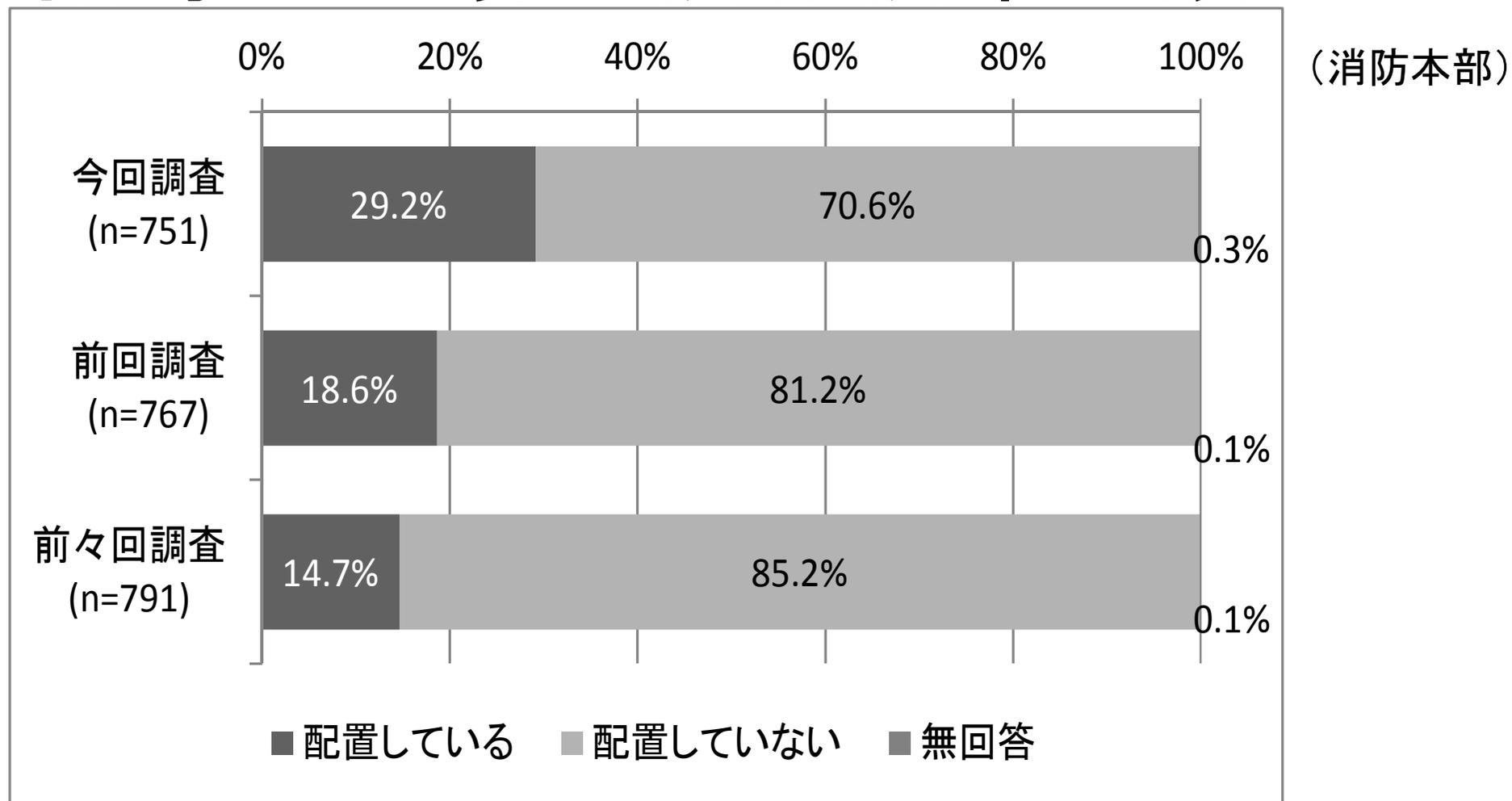


指導救命士に期待する役割

(都道府県MC n=43)(複数回答)



指導的立場の救急救命士数



件数	合計値	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
205	626	3.1	3.8	2	26	1

救急救命士の教育について

再教育を履修している救急救命士数

	件数	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
都道府県MC	15	347.5	357.9	207.0	1,123	12
地域MC	181	71.0	77.0	45.0	500	0

病院実習を受け入れている医療機関数

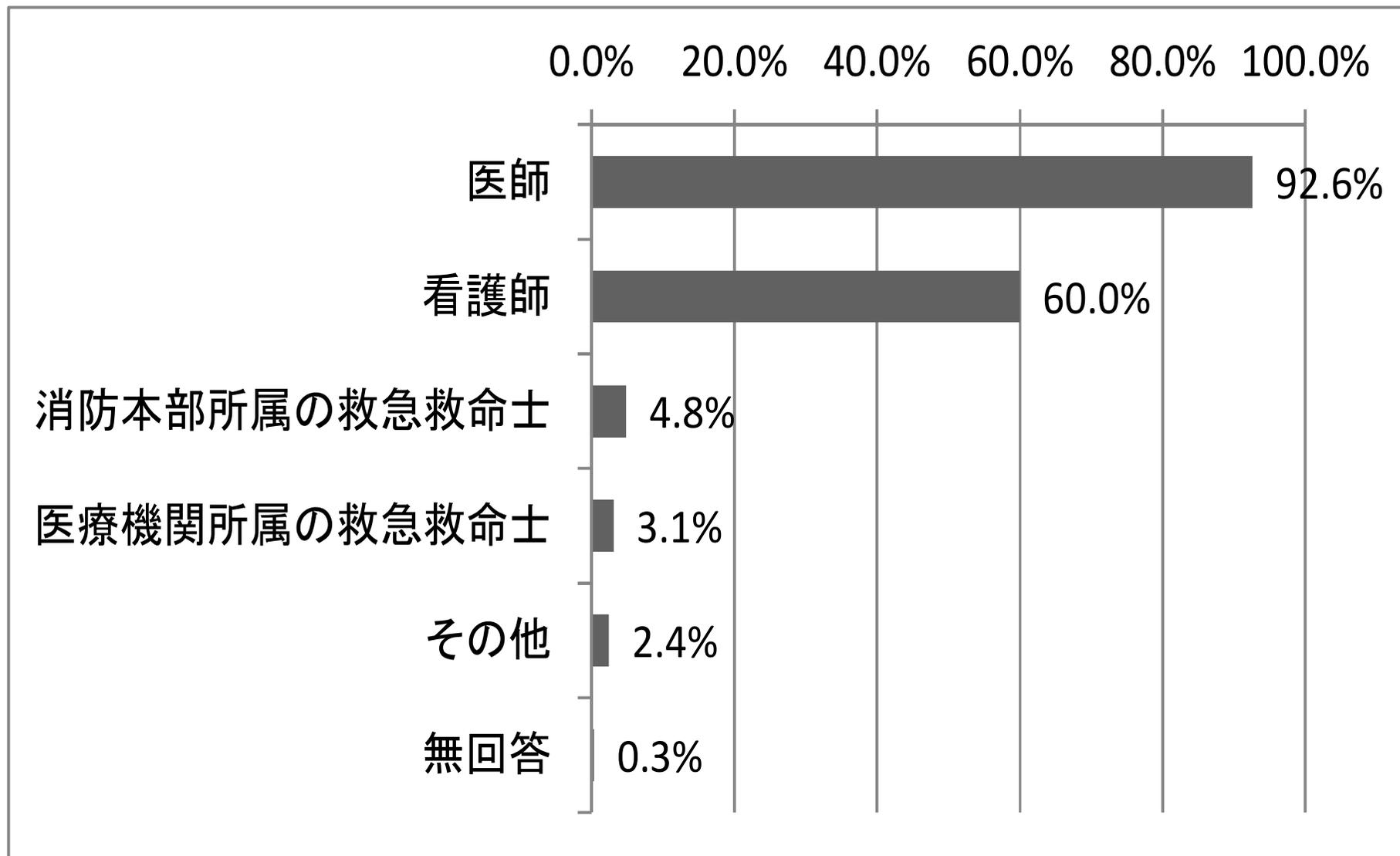
	件数	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
都道府県MC	36	28.5	39.3	21.0	243	0
地域MC	247	6.0	16.0	3.0	243	0

参考(前回調査)

	件数	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
都道府県MC	39	24.9	40.2	18	259	0
地域MC	245	6.0	17.0	3.0	259	0

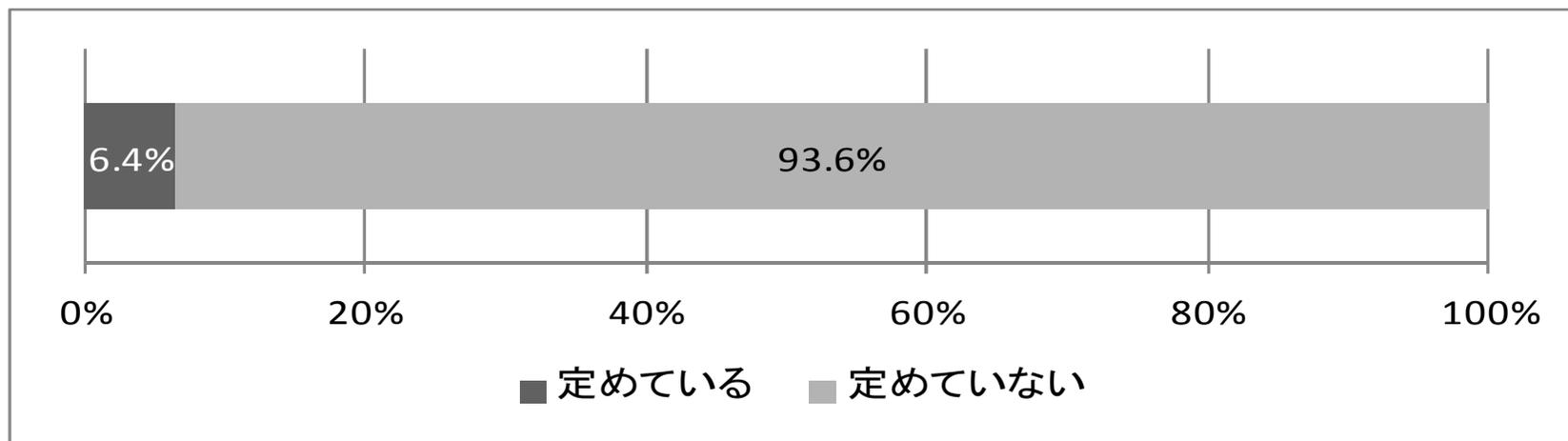
病院実習受入医療機関の指導担当者の職種

(消防本部 n=622) (複数回答)



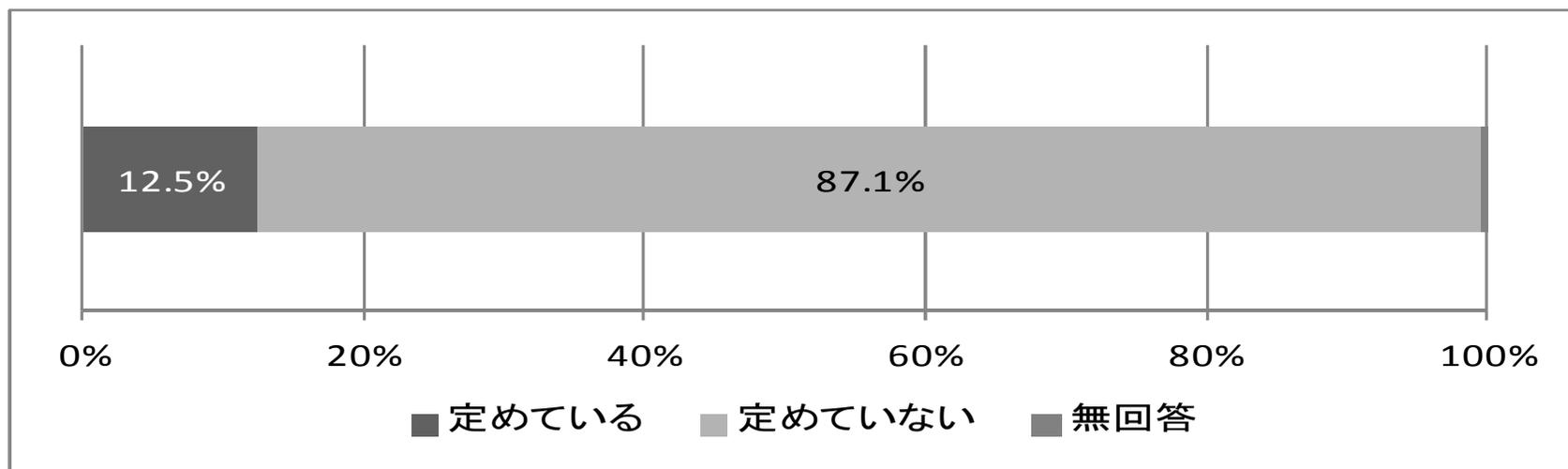
救急隊員教育に関する年間計画の策定

(都道府県MC n=47)



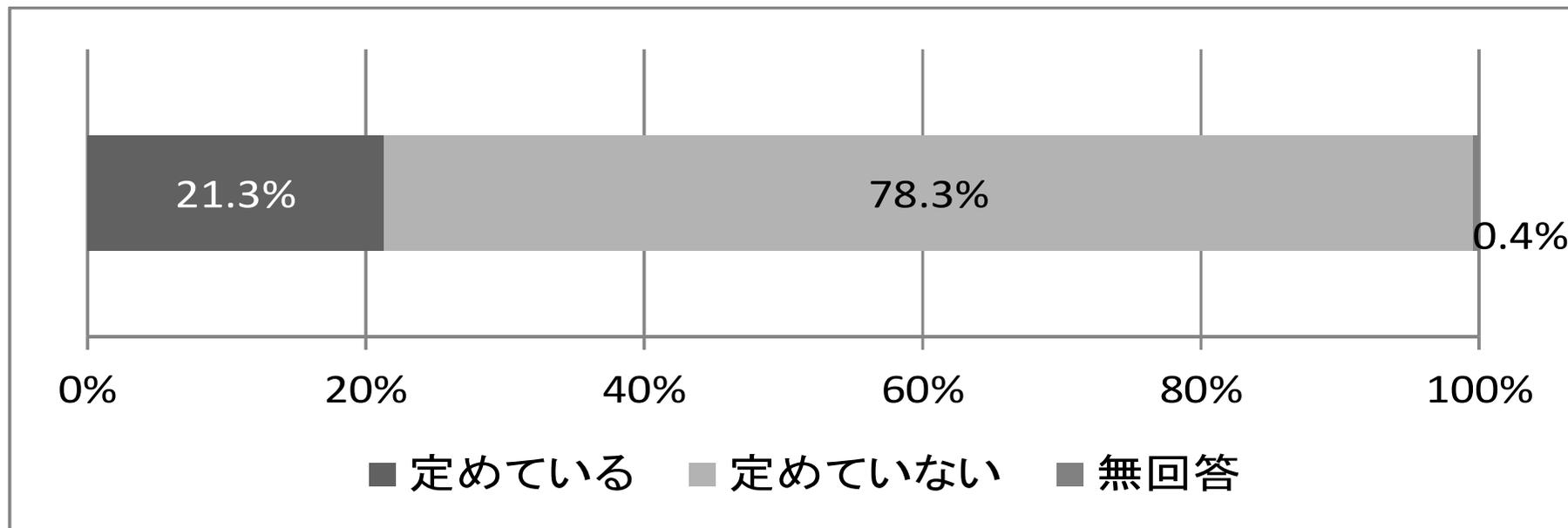
救急隊員教育に関する年間計画の策定

(地域MC n=248)



救急隊員教育の年間計画

(消防本部 n=622)

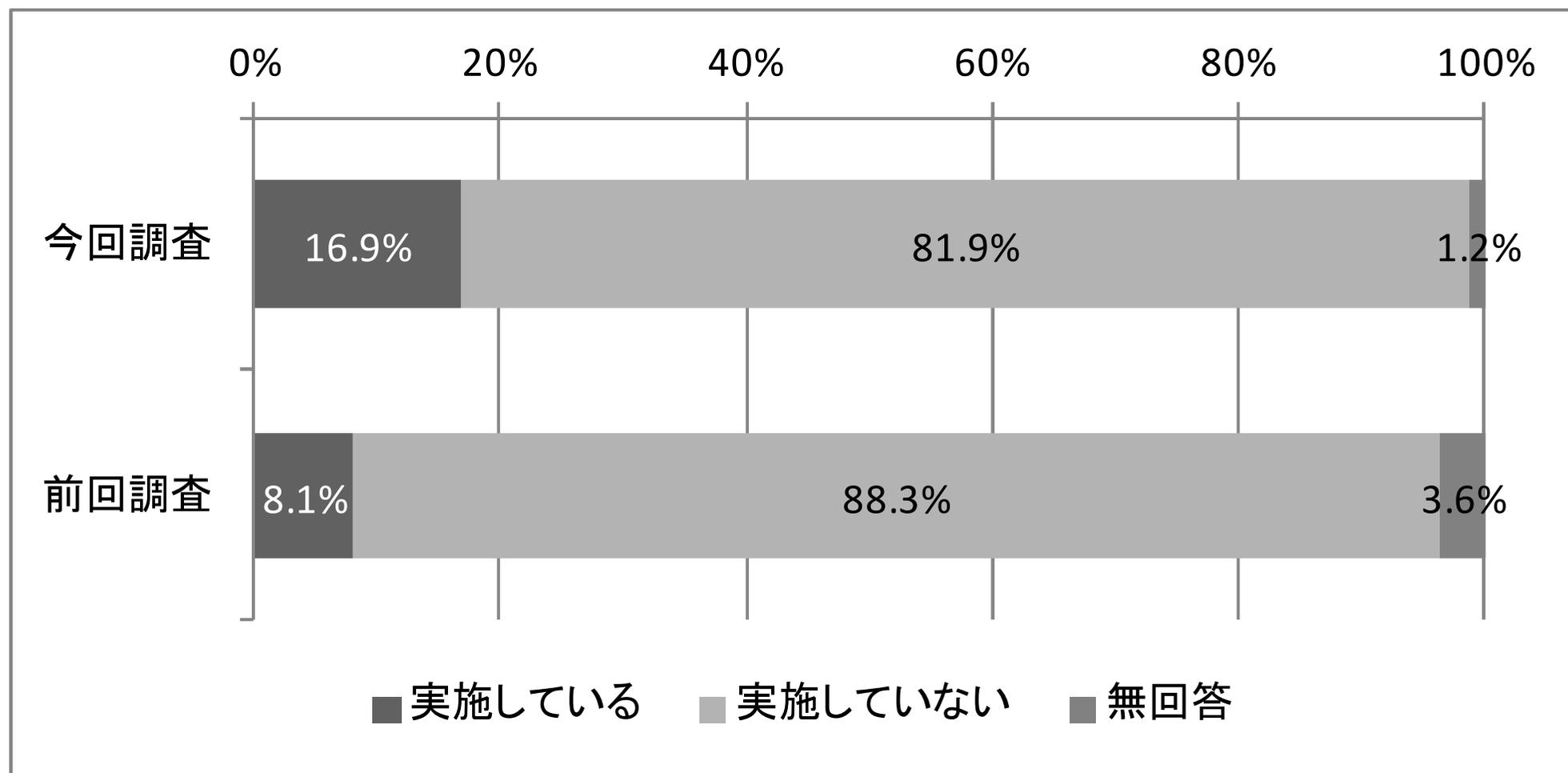


年間計画に定めている教育時間数

	件数	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
救急隊長	107	53.8	29.6	64	133	2
現任救急隊員	109	52.9	31.1	59	133	2
兼任救急隊員	97	52.2	29.1	55	130	2
新任救急隊員	98	54.9	31.8	60	133	3

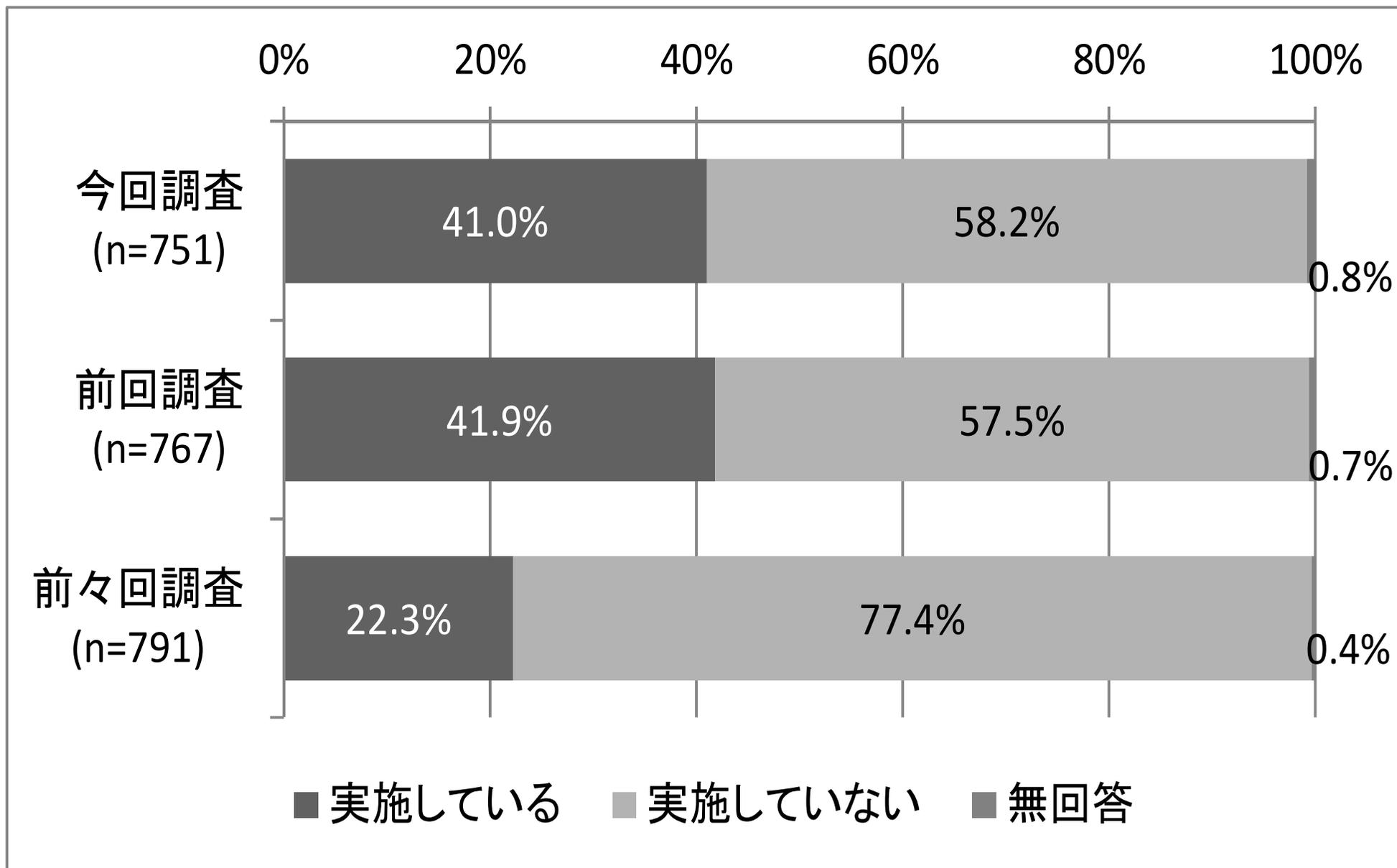
通信指令員に対する教育の実施

(地域MC n=240)



通信指令員に対する教育の実施

(消防本部)

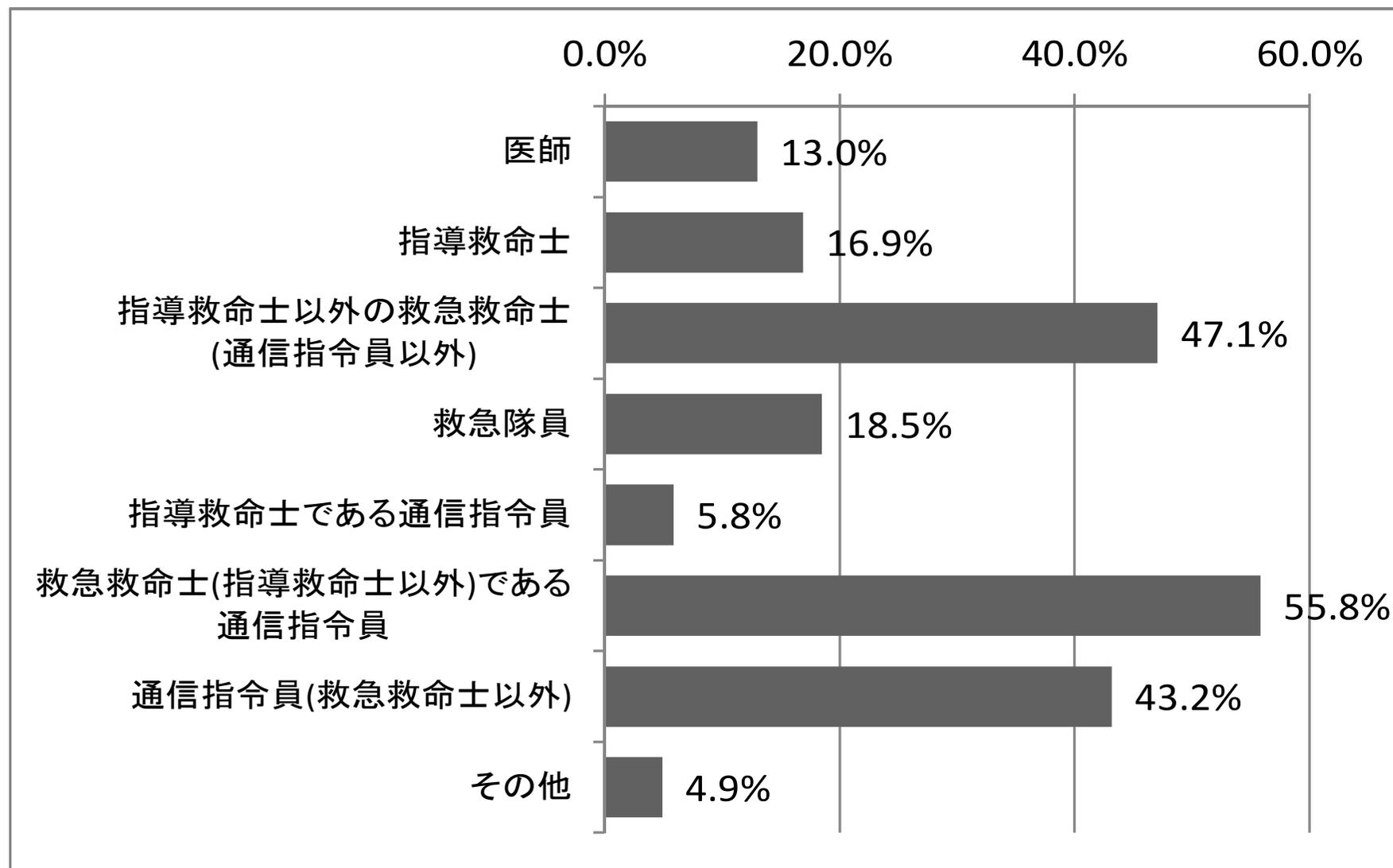


通信指令員に対する救急に係る 年間教育時間

(消防本部)

件数	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
267	20.4	23.4	12	150	1

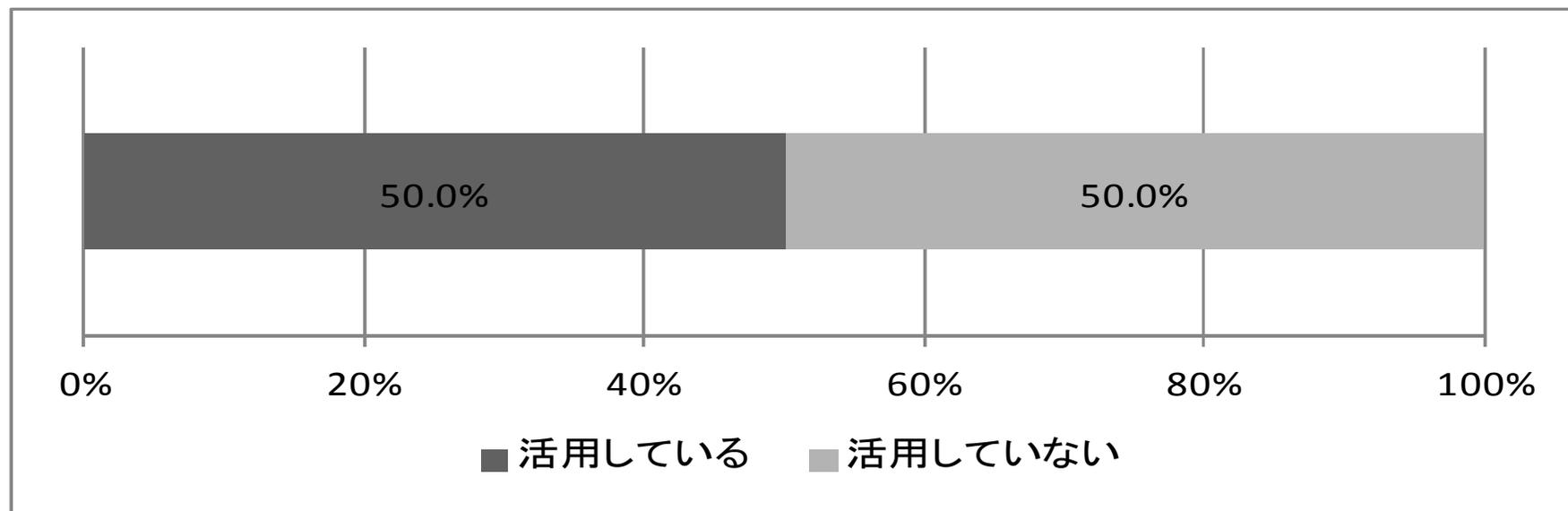
通信指令員に対する救急に係る教育を実施する指導者



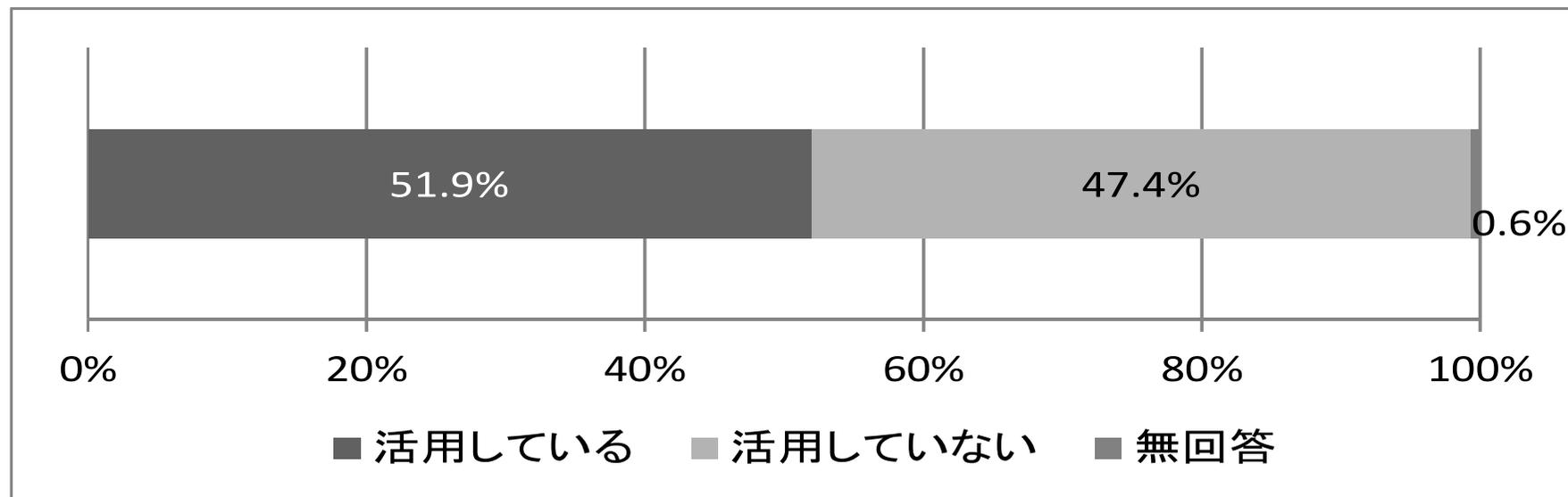
(消防本部 n=308)(複数回答)

「通信指令員の救急に係る教育テキスト」の活用

(地域MC n=42)



(消防本部 n=308)



3

エボラ出血熱に係る消防庁の対応

エボラ出血熱に係る消防庁の対応

経 過		消防庁の対応	
8月 8日	WHOが「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態」を宣言		
		8月22日	第3回関係省庁課長級会議開催 ⇒国内発生時に想定される対応を説明
9月30日～	米国内で初めて患者が確認されたことを公表	9月3日	【通知発出】エボラ出血熱に関する対応について 情報提供 ⇒情報収集、衛生主管部(局)との情報共有や連携を促す
10月6日～	スペイン、米国にて看護師が二次感染、医療支援帰国後の医師が発症		
		10月22日	消防本部における資器材の備蓄状況等の実態を調査
10月27日	羽田空港検疫所にて、リベリア渡航歴があり帰国した男性が発熱を訴え、移送・隔離し検査(結果は陰性)		
10月28日	エボラ出血熱に関する関係閣僚会議、関係省庁対策会議(局長級)、内閣官房にエボラ出血熱対策室立ち上げ	10月28日	【通知発出】エボラ出血熱の国内発生を想定した基本的な対応について ⇒(詳細は別スライド)
		10月29日	消防庁エボラ出血熱緊急対策連絡会議設置
		11月28日	【通知発出】エボラ出血熱患者の移送に係る保健所等に対する消防機関の協力について ⇒(詳細は別スライド)

消防機関における基本的な対応

(平成26年10月28日消防救第182号、
11月21日消防救第196号により一部改正)

- 標準感染予防策の徹底
- (119番通報時に) 発熱症状を訴えている者には、渡航歴※の有無を確認し、過去1ヶ月以内の渡航歴があることが判明した場合は、本人に自宅待機を要請するとともに、直ちに保健所に連絡し、対応を保健所へ引き継ぐ
- 現場到着時に発熱症状及び渡航歴を確認した場合には、その時点で本人に自宅待機を要請するとともに、直ちに保健所に連絡し、対応を保健所へ引き継ぐ
- 傷病者を搬送後、その傷病者がエボラ出血熱に感染していたと判明した場合には、保健所から助言を得ながら、対応に当たった救急隊員の健康管理や救急車の消毒等を徹底

※渡航歴：ギニア、リベリア又はシエラレオネへの渡航歴

保健所等に対する消防機関の協力

(平成26年11月28日消防救第198号)

- ✓ 協力を行う基本ケース
 - 移送能力を超えた場合の協力
(同一保健所管内で同時に複数の患者が発生した場合)
 - 保健所等の移送体制が整備されるまでの暫定的な協力
→いずれも、保健所等と消防機関の協定等の締結が必要
- ✓ 協力条件（保健所等が行うべきこと）
 - 移送の実施の決定及び入院医療機関の選定
 - 移送車両への医師同乗等による医学的管理
 - 移送後の消毒、廃棄物処理
 - 移送に係る費用負担
 - 暫定的な協力の場合、体制整備を行う予定の明示

※通知発出の背景

保健所等の移送体制が十分に整っていない地域があり、厚生労働省から消防庁に対し保健所等が行う移送について消防機関による協力の要請があったことから、協力のあり方を協議した

まとめ

1. 参考：救急施策の動向

- ① 救急業務のあり方に関する検討会
- ② 生涯教育の指針

2. MC体制等の実態調査 抜粋（速報版）

- ① 目的、議題、役割等
- ② 教育体制（救急救命士、救急隊員、通信指令員）

3. エボラ出血熱に係る消防庁の対応

A

再教育体制の整備

- ・病院実習の実施
- ・救急救命士の再教育の実施
- ・マニュアルの策定
- ・トリアージ、医療機関選定基準の修正

P

プロトコルの策定

- ・救急救命処置
- ・緊急度・重症度判断
- ・医療機関選定基準
- ・搬送手段の選択

D

医師の指示、指導・助言体制

- ・特定行為の指示
- ・処置の指導・助言
- ・病院選定への助言

MCコア業務

C・S

事後検証の実施

- ・救急活動記録表の検討
- ・救急救命処置の効果検証
- ・症例検討会の実施
- ・搬送後の評価・分析

地域作り

- 搬送実施基準策定、更新
- 地域医療ビジョン、医療計画等
- 地域包括ケアシステムの構築